

令和元年 8月7日

「とやま子育て応援団」の利用について

とやま子育て家庭応援企業・団体連絡会（事務局：県少子化対策・県民活躍課）では、子育て家庭の家族のふれあいを深めるとともに、企業・地域等社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図るため、とやま子育て応援団の運営にあたっています。

夏休み中のとやま子育て応援団の利用促進を図るため、制度の利用方法等について周知方よろしくお願ひいたします。

1 概要

毎月、「とやま家族ふれあいウィーク」(※)の期間を中心に、18歳未満（高校等在学者含む）のお子様連れの家族が、協賛店・施設等を利用した場合に、協賛店・施設等が提供する割引や特典等の各種サービスが受けられる制度です。

※とやま家族ふれあいウィーク…「とやま県民家庭の日」（毎月第3日曜日）を初日とする1週間

2 利用方法

とやま子育て応援団のポスターやステッカーが貼ってあるお店にお子様連れで行き、とやま子育て応援団のマークを提示することで利用できます。

※マークの提示の仕方…スマートフォン等で応援団の携帯サイトのトップ画面を表示、優待カード、「ガイドブック 2017」の提示



3 協賛店・施設等の情報

協賛店・施設等の情報は、とやま子育て応援団ホームページ（「とみいくフレフレ」内：<https://kosodate-toyama.jp/>）や、市町村窓口、子育て支援センター等に設置してある「ガイドブック 2017」に掲載しています。

ホームページから、お近くの協賛店等やサービス内容等を検索できます。